

阿武町省エネ家電製品等 購入事業補助金

町民の皆様へ

補助率 1/2
補助上限 5万円

阿武町では、コロナ禍において、電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける町民の家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能に優れた家電製品等への買い換えを支援します！

1. 対象となる家電製品等

阿武町、萩市の店舗又は事業所で

- 11月26日～2月28日までに省エネ目的で購入又は発注
- 1個あたりの単価(税込)3,000円以上かつ合計額5,000円以上
- 設置工事費は補助対象、処分費は補助対象外
- 購入により店舗で付与される「ポイント」の値引相当額は補助対象外
- 省エネ基準達成率 100%以上の

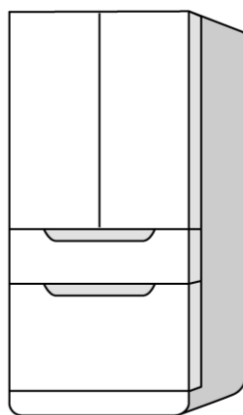
エアコン、冷蔵庫、テレビ



(省エネ性能の表示例)



(出所：資源エネルギー庁)



省エネ基準達成率 100%以上

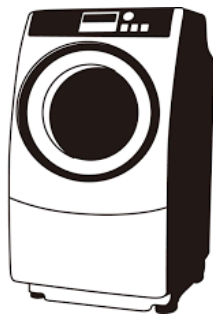
(省エネマークがグリーン色)

裏面につづく

- ヒートポンプ式の **洗濯乾燥機**
- 白熱球から買換えの **LED照明器具**
- 省エネ基準を満たす **高効率給湯器**

(電気ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器等)

※詳しくは、下記問い合わせ先にご連絡を



2. 申請に必要なもの

1世帯1回限りです。

★共通

ア. 申請書兼請求書

イ. 領収書(レシート)、契約書又は発注書のコピー

※型式等の機種が特定できるもの

※契約書又は発注書の場合は、後日、領収書のコピーを提出

ウ. メーカー又は購入先が発行した省エネ家電製品等の保証書のコピー

●エアコン・冷蔵庫・テレビ

エ. 省エネ基準達成率100%以上の家電製品と分かるカタログ等のコピー

オ. 家電リサイクル券のコピー

●照明器具

カ. 照明器具は買い換え前後の配置状況等が分かる写真

●高効率給湯器

キ. 省エネ基準を満たすことが分かるカタログ等のコピー

申請期間 令和4年12月1日(木)～3月10日(金)

問い合わせ・申請先 阿武町役場まちづくり推進課 電話 2-3111